

2026年度事業計画

自 2026年 4月 1日
至 2027年 3月31日

I. 事業方針

1. 本年度は、2017年9月に策定した「**鑄造産業ビジョン 2017**」のアクションプラン「**協会の取組み**」に掲げた課題を重点項目として事業活動を展開する。
 - ① 技術・技能で商品力を高め攻めの経営
 - ② 経営基盤強化と健全な取引による事業発展
 - ③ 同業／異業／地域との新連携の構築
 - ④ 市場拡大のための海外展開
 - ⑤ グローバル人材も含めた積極的な人材の確保・育成
 - ⑥ 環境とエネルギー対策の強化
2. 本年度の重点項目に関する事業活動の企画・立案は、総務部会、経営部会、技術・環境部会、国際部会、機材部会の各部会が分担・連携して推進する。また、地方・地域での具体的な事業活動の展開は、支部・組合との連携の下に推進する。

II. 各部会横断的な活動（特別委員会（正副会長会傘下））

1. 次期鑄造産業ビジョンの策定

- (1) 現行の鑄造産業ビジョン 2017（ビジョン 2017）は、鑄造産業が今後取り組むべき課題の10か年計画（ロードマップ）として位置付け、2017年9月に策定した。ビジョン 2017は策定から8年が経過し、今年度において正副会長会傘下の特別委員会を設置して、次期鑄造産業ビジョン（次期ビジョン）の策定のための検討を開始し、来年中に次期ビジョンを作成・公表する。
- (2) 次期ビジョンの検討に先立って、ビジョン 2017の達成度合い等の評価を行う特別委員会（正副会長会傘下）が設定されており、この検討の評価書を本年9月頃までに作成することを目標として検討を開始している。

2. CO₂削減（カーボンニュートラル）への取組み

CO₂削減（カーボンニュートラル）に関する取組みは、経営部会、技術・環境部会、国際部会及び機材部会と多くの部会が関係することから、2021年度、正副会長会傘下に設置した「**カーボンニュートラル特別委員会**」にて、CO₂削減（カーボンニュートラル）に向けた検討・実行、フォローアップを行う。なお、本事業は、2030年、2050年におけるCO₂削減に対する取組みであることから、長期的な取組みとしている。

本年度は、以下の項目の検討等を実施する。

- (1) 実態調査・セミナーWG（WG1）において、技術・環境部会エネルギー削減委員会と合同でエネルギー使用量調査を実施、分析し、その結果を公表する。

- (2) 削減計画 WG (WG2) において、電気炉操業研究委員会、キュポラ操業研究委員会、機材部会等の協力を得つつ、CO₂ 排出削減のための具体的な方策を検討する。また、CO₂ 排出削減に係る 2030 年目標及び 2050 年目標の検討、CO₂ 排出削減 (省エネ) 事例の収集・展開を行う。
- (3) モデル工場実態調査 WG (WG3) において、モデル工場を選定の上、当該工場の各工程における消費エネルギーの実態調査や省エネ (CO₂ 排出抑制) 手法の検討・実施・評価を行う。
- (4) CO₂ 排出削減 PR 活動の継続、政府・自民党等への要望活動の継続、他国鑄造業界団体との情報交換などを実施する。

Ⅲ. 経営部会事業計画

1. 経営基盤強化による事業発展

- (1) 経営基盤の強化、事業発展つながる制度・政策等の関係機関への要望及び会員企業へ速やかな情報提供ならびにその理解と活用の推進を図る。
 - ① ものづくり中核人材育成事業補助金の復活・拡充や人材開発支援助成金の助成率の引き上げ
 - ② ものづくり関連補助金 (ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金) 拡充と予算化の継続
 - ③ 中小企業省力化投資補助事業におけるカタログ注文型の鑄造関連設備の対象化の推進及び一般型の拡充
 - ④ 「100 億宣言」ならびに、宣言企業による中小企業成長加速化補助金、中堅等大規模成長投資補助金の活用
 - ⑤ 省エネ関連・カーボンニュートラル推進に関する補助金、省エネルギー投資促進・需要構造転換事業費補助金) の拡充と新規創設
 - ⑥ 中小企業経営強化税制、中小企業投資促進税制の延長による生産性向上・経営力強化の推進
 - ⑦ 大胆な投資促進税制 (特定生産性向上設備等投資促進税制) 活用による高付加価値な国内設備投資の推進
 - ⑧ IT ツール導入による生産性向上を図る「デジタル化・AI 導入補助金」の活用
 - ⑨ 販路開拓等の取組のため持続化補助金 (通常枠・創業型・共同協業型) の活用
 - ⑩ 業務改善助成金 (厚労省) の活用による事業所内最賃の引き上げと生産性向上設備投資の推進
 - ⑪ 重点支援地方交付金推奨メニュー「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」事業の継続
 - ⑫ 中小企業信用保険法 (セーフティネット保証 5 号) に基づく業種指定
 - ⑬ 再エネ賦課金の減免制度の継続および認定基準 (入口要件) の見直し
 - ⑭ 特定技能外国人制度の柔軟な運用ならびに新設される育成就労制度の活用しやすい制度構築の推進
 - ⑮ 経営者保証に関するガイドラインの周知徹底
 - ⑯ 事業承継ガイドライン・事業承継税制の周知徹底
 - ⑰ その他緊急案件の立案・申請等

- ⑱ 上記をはじめとする政府施策の導入事例、成功事例の周知ならびに活用の推進
 - ⑲ 事業発展の阻害要因となる制度・政策への要望
 - ・エネルギー価格高騰に対する施策（電気・ガス料金負担軽減支援事業、電力・ガス等価格高騰重点支援地方交付金による「中小企業の特別高圧受電支援」の推奨メニュー）の継続・拡充
 - ・再エネ制度見直し等によるの抑制ならびに安全が確認された原発再稼働を含むエネルギーミックスによる安価で安定的なエネルギー供給
 - ・鉄スクラップ等の原材料、副資材の安定供給
 - ・地球温暖化対策税の用途拡大や安易な課税拡大の反対
 - ・大学等、鑄造分野の技術習得の場の拡充
 - ⑳ その他（政府・関係機関への要望以外）
 - ・災害、サイバー攻撃、感染症等に対する BCP 策定の推進ならびに取組について情報収集と提供
 - ・2024 年物流問題対策
 - ・人材確保、定着に向けた取り組みおよび環境整備（情報発信・職場環境の向上）
- (2) 賃上げできる環境整備にむけ、利益率向上のための施策、取組事例の情報提供ならびに共有化を図る。
- (3) 働き方改革に関する制度改革および負担増に伴う影響について、情報交換ならびに取組状況の共有化を図る。
- (4) 持続可能な業界となるよう鑄造関連企業（型・中子メーカー、加工メーカー等）への支援・協力により底上げを図る。
- (5) 主要需要業界の動向を把握し、会員への情報提供及びユーザー業界への理解促進を図る。
- ① 鑄造ジャーナル、統計データ、組合だより、最近の鑄造業界動向、会員お知らせメール、原材料副資材動向の会員への情報提供と協会ホームページへの掲載
 - ② ユーザー等に対する会長名による各種お願い文書の作成・発行
 - ③ 業界環境に即したアンケート等の実施（カーボンニュートラルがスクラップ市場に与える影響ならびに情報収集等）
 - ④ ユーザー団体との協議、情報入手による会員への情報提供
- (6) カーボンニュートラルを推進するため、ユーザー企業の状況や省エネ活動、CO₂削減の取組等の情報交換や政府への要望を行い、会員企業の体質強化を図る。

2. ユーザーとの信頼関係をベースとした健全な取引慣行の強化による事業発展

(1) 公正な取引環境の実現

関連法令・ツール等の周知徹底ならびに活用を推進し、取引先とのパートナーシップの構築及び取引慣行の適正化、付加価値の向上を図る。

また、適正取引に関わる調査ならびにフォローアップを適切に実施する。

【各種法律・通達等】

- ① 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）優越的地位の濫用ガイドライン

- ② 中小受託取引適正化法（取適法）（含 運用基準）
- ③ 受託中小企業振興法（振興法）（含 振興基準）
- ④ サプライチェーン全体での支払の適正化について（令和7年通達）

【公平な取引環境の実現のための活用手段等】

- ① パートナーシップ構築宣言
- ② 「素形材産業の適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画」及びユーザー業界の自主行動計画
- ③ 素形材産業取引ガイドライン及びユーザー業界の取引ガイドライン
- ④ 型取引の適正化推進協議会報告書（含 型の取り扱いに関する覚書）
- ⑤ 価格交渉促進月間（3月・9月）
- ⑥ 労務費の適正な転嫁のための価格交渉に関する指針（公取委）
- ⑦ 公取委指針 別添「価格交渉の申込み様式」を参考に作成した（一社）日本鋳造協会 標準モデル「価格交渉申込シート」及び会員企業の価格交渉取組事例
- ⑧ 大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請等中小事業者へのしわよせ防止のための対策（厚労省）
- ⑨ 取引かけこみ寺・取引Gメン（中企庁）
- ⑩ 違反行為情報提供フォーム（公取委・中企庁）
- ⑪ 型管理運用マニュアル
- ⑫ 鋳造業界労務費シミュレーションソフト
- ⑬ 鋳造商品取引基本契約書
- ⑭ 鋳物貸与模型の取り扱いに関する覚書（改訂版）
- ⑮ 取引適正化関連ホームページ

3. 同業（異業、地域）との新連携の構築

(1) 業種別専門委員会の開催

経営に役立つ情報を共有するために、専門委員会の活性化を図る。

- ① 精密鋳造経営委員会・若手経営者交流会の開催
- ② 量産鋁鉄鋳物委員会の開催
- ③ 非量産鋁鉄鋳物委員会の開催
- ④ 軽合金委員会の開催

(2) 中小企業振興ならびに地方・組合活性化のための委員会等を開催

- ① 組合代表者会・組合事務局長会の開催
- ② 地区訪問による情報交換・説明会の実施

(3) 経営に役立つ調査、説明会・情報交換会、講演会等の実施

- ① 市場調査委員会による原材料・副資材動向、市場動向説明会の開催ならびに景況調査の実施
- ② 非鉄委員会・情報交換会ならびに若手交流会の開催
- ③ 次代を担う鋳造業に関連する様々なメンバーの交流及び研鑽のため、若手経営者委員会の企画・運営による IMONO MIRAI フォーラムの開催
- ④ その他経営に関わる課題、テーマについての講演の企画・運営

IV. 技術・環境部会事業計画

1. 商品力・付加価値の向上

専門技術委員会の開催

最新技術情報の収集と技術力向上による会員企業の生産性向上を目指して、鑄型・鑄造方案関連、溶解技術関連の新技术・新商品に関する情報交換を行なうため、専門技術委員会を原則年4回開催する。本年度も、(公社)日本鑄造工学会の生型研究部会、特殊鑄型研究部会、および軽合金研究部会(軽合金分野)からも技術情報を収集し、関連委員会の運営に役立てる。

(1) 鑄型技術委員会の開催

12月に委員の重複が多い(公社)日本鑄造工学会特殊鑄型研究部会と委員会を共催する。

(2) キュポラ操業研究委員会の開催

外部主催のキュポラ共創WGとの連携を継続する。

(3) 電気炉操業研究委員会の開催

(4) 精密鑄造技術委員会の開催((公社)日本鑄造工学会との共催)

(5) 銅合金合同技術委員会の開催((公社)日本鑄造工学会との共催)

2. 技術の標準化

(1) 標準化委員会 *注)②~⑤のJIS情報は複写・転送厳禁

- ① 「会員に役立つ標準化の推進」を基本としてJISの見直し及び統廃合の検討を行うため、年2回程度の企画委員会及び各種原案作成分科会を適宜開催する。
- ② 2025年8月に新規JISとして原案を提出した、ISO21988:2006(Abrasion-resistant cast irons 耐摩耗鑄鉄)をベースにした耐摩耗鑄鉄品のJISC審議対応を行い、早期のJIS化に協力する。
- ③ 2025年度に移管を受けたJIS G 5501:1995(ねずみ鑄鉄品)について、対応国際規格(ISO185)に対応した、改正原案の作成に着手する。
- ④ 2023年度に改正したJIS G 5502:2022(球状黒鉛鑄鉄品 Spheroidal graphite cast irons)の追補(2024年公示)については他にも改正すべき点が残っているが、JIS G 5501:1995(ねずみ鑄鉄品)の改正を優先させるため、2027年1月以降に原案作成検討会を立上げ、改正原案の検討を開始する。
- ⑤ 銅合金に関するJISの見直し: JIS H 2202:2016(鑄物用銅合金地金)、JIS H 5120:2016(銅及び銅合金鑄物)、JIS H 5121:2016(銅合金連続鑄造鑄物)について、銅合金技術委員会にて改正案(追補)の原案を完成させる。

(2) ISO/TC25 国内審議委員会

- ① ISO/TC25(鑄鉄及び鋳鉄)の国内審議団体として、ISO規格を中心とした海外の標準化状況を調査し、情報を提供するため、企画委員会を年2回程度開催する。
- ② 2026年11月19日(木)開催予定の第38回ISO/TC25全体会議に参加し、日本国内の要望を反映する(Web会議の予定)。
- ③ 中国提案のISO21988:2006(Abrasion-resistant cast irons 耐摩耗鑄鉄)に関するWG12にて、国内審議委員及び耐摩耗鑄鉄関係者より選んだ、学術側及

び産業界の委員 3 名およびオブザーバ数名を派遣し、日本の意見を改定案に正確に反映させる活動を行う。

- ④ 中国提案の新 ISO 規格（Penetration Strength 通称「ウェッジ試験」）制定に関する WG17 に参加し、この規格を事実上使用しない、日本への影響が及ばないように適切に対応する。
- ⑤ 日本金属継手協会との継続的情報交換を実施する。
- ⑥ ISO/TC26（銅及び銅合金：日本伸銅協会担当）、TC79（軽合金：日本アルミニウム協会担当）との継続的情報交換を実施する。
- ⑦ ISO/TC213（製品の幾何特性の仕様及び検認）グループ A 国内委員会
本 TC は TC25 国際委員会が情報共有している TC である。検討している規格の領域が鋳造部門と異なるため、オブザーバとして、鋳造関係の案件が生じたときのみ参加する。

（3）ISO/TC261 国内審議委員会

- ① ISO/TC261（積層造形技術 専門委員会、国内審議団体は日本溶接協会）の国内審議委員会に参加し、鋳造用 AM(Additive Manufacturing)砂型に関する ISO 規格を中心とした海外の標準化状況に関する情報を調査し、必要に応じ会員に情報提供する。
- ② 鋳造用 AM 砂型の ISO 規格制定コアメンバーとして、引き続き参加する。
- ③ ②は TC25 と TC261 の Liaison 対象であることから、引き続き ISO/TC25 に情報提供する。

3. 安全・環境・エネルギー対策の強化

○エネルギー削減委員会

エネルギーコストの削減、カーボンニュートラル実現に向けた鋳造業界の取組みとして、効率的な省エネ化を推進するために、年 3～4 回の企画委員会を開催する（カーボンニュートラル特別委員会の第 1WG（調査・セミナー）と共同開催）。

- ① エネルギーコストの削減
 - a. 電気料金等のエネルギーコストの大幅な上昇に対して鋳造工場の省エネを推進するために、エネルギー削減に関する情報を公開し、エネルギー消費効率の向上のための活動を行う。
 - b. 溶解原単位の削減状況を把握するために、鋳造工場の消費エネルギーに関するアンケートを実施する。2024 年 4 月告示の改正省エネ法で変更となった非化石エネルギーなども含めて、定量的な情報収集とする予定である。
- ② エネルギー消費量削減と省エネに寄与する諸情報を適宜展開
 - a. 省エネセミナー（EXEX2027 等）の視察
 - b. 鋳造ジャーナル及び協会ホームページでの省エネ情報の紹介
 - c. エネルギー使用量アンケートの実施及び結果報告
- ③ 鋳造業に特化した省エネセミナー及び省エネ展示会の開催
（公社）日本鋳造工学会等関連団体と連携し、第 8 回省エネセミナーを 2027 年 1 月末頃に開催（優遇税制・補助金制度の紹介を含む）
- ④ CO₂ 排出量削減・省エネ設備導入時の優遇税制・補助金制度の活用等の省エネ

資金の利用を図る。(エネルギー合理化補助金の活用等)

4. 技術情報の共有化

(公社)日本鑄造工学会主催の技術講習会(2025.5.23、於 名古屋)にて、当協会の省エネ・CN活動の一部を公表する。

5. 外部講演会への参加

(1) (公社)日本鑄造工学会主催の各種技術講演会に参加し、会員及び技術系専門委員会に提供する技術情報を取得する。

- ① 第187回全国講演大会への参加(2026.5.22-24、於 宇都宮)
- ② 第188回全国講演大会への参加(2026.9.25-27、於 函館)
- ③ 支部主催の各種講演会、関東支部主催の現場技術研究会等への参加

(2) その他、鑄造・素形材関連団体主催講演会への参加(素形材センター等)

6. 協会賞表彰の実施

2026年度の協会賞(技術賞、技術開発賞)を募集・推薦する。

V. 機材部会事業計画

1. 双方向(機材部会員とその他の会員企業)交流活動の推進

会員企業の事業活動に有効な情報収集及び提供を、双方向の交流を主軸とした活動として推進する。

(1) 部会全体としての活動

- ① カーボンニュートラル特別委員会とも連携を密にしつつ、省エネ対応設備機器や省人化・省力化対応設備機器などの紹介を JFS での事業としての広報活動を推進し、併せて鑄造事業者へは各種補助金の活用方法も含めた提案営業を推進する。
- ② 上記活動の一環として、秋季大会やその他セミナーなどの機会を利用して、鑄造事業者に積極的に省エネなどの課題提起に努める。
- ③ その成果物は鑄造ジャーナル、JFS のホームページへの掲載を検討していく。
- ④ 設備・資材委員会と連携して、2026年9月の展示会開催の準備を進める。

(2) 設備・資材委員会の活動

- ① 他協会・工業会との連携も含めて、ファウンドリーテック展示会開催の準備を進める。
- ② 機材部会諮問に応じて、各種検討を行う。

2. 国際標準化活動の推進・ISO/TC306(鑄造設備の世界安全規格)への対応

日系鑄造事業者との相互信頼関係強化策: ISO/TC306 国内審議委員会の活動

- ① TC306 幹事国の中国 SAC とコア-P メンバーのドイツ VDMA とは相互協力関係を構築して、日本にとって不利益にならないように進めていく。
- ② WG4 以降の新しい規格提案に関しては SAC/VDMA と良好な関係を堅持していき、日本側にとって意義のない新規 WG が設立されないようにするとともに

に、ISO 化案件の維持メンテナンスを含めた審議委員会の体制を維持していく。

3. 国税、地方税の優遇税制等、補助金に関する迅速な情報収集と提供

- (1) 補助金関連の情報の早期収集と提供を推進する。
- (2) 優良中小企業の固定資産税（地方税）・法人税（国税）の優遇税制取得のため、生産性向上証明書の早期承認作業を継続推進する。

VI. 国際部会事業計画

1. 海外協会との連携

- (1) Asia Foundry Association (AFA)の活動に参画するとともに、日本に AFA 会長の要請があれば検討する。
- (2) 中国鑄造協会（CFA）等からの工場見学要請があれば、要望工場の受け入れ可否を確認した上で確実に対処する。
- (3) 先方の依頼があれば、欧州（スペインなど）、米国の対日視察団の受入れを行う。
- (4) 海外の精密鑄造協会の Investment Casting Institute（米国 ICI）、European Investment Casters' Federation（欧州 EICF）、台湾、中国との連携も引き続き行っていく。

2. 会員企業の海外進出拠点一覧の作製

会員企業の海外進出拠点の一覧の作成について、作成の是非も含め検討を進めていく。

3. 各委員会活動

国際部会傘下に設置されている以下の各委員会の活動を実施する。

- (1) 精密鑄造国際委員会（WCIC・ISIC 実行委員会は当面休会）
WCIC2025 神戸大会の終了に伴い今後の委員会活動の進め方を検討するとともに、概ね 3 年毎に開催している世界精密鑄造会議（WCIC）、並びに日台中で連携して開催している国際精密鑄造セミナー（ISIC）について開催可否などの検討を進める。
- (2) YPP 委員会
日米独の YPP メンバーとの情報交換等を実施。次回ドイツ大会への参加に向けて準備を進める。

VII. 総務部会事業計画

1. 協会組織の強化

会員の増強

- (1) 鑄造企業の加入促進を図る。
- (2) 組合員企業の正会員への登録の推進を図る。

2. 次世代人材の育成

- (1) 鑄造カレッジの開催・運営（鑄造カレッジ企画運営委員会）

- ① 開催計画に基づき、2026年度は、鋳鉄・銅合金の2コースを関東・関西の2地区で開催・運営する。
 - ② 昨年度と同様、カリキュラムの一部に全地区共通 Web 講座を導入し、運営体制、講師の選出・インターンシップなどの見直しを図る。
 - ③ 2027年度以降の開催希望地区の調査を行い、ニーズに合わせて開催地区と事業内容の決定、受講生の募集を行う。
 - ④ 鋳造教育の体系化・一貫化を推進する。
 - ⑤ カレッジ講師の後継者を育成し、スムーズな移行を図る。
 - ⑥ 日本鋳造工学会と連携したオンデマンド教材の作製、並びに鋳造カレッジに当該教材の活用について検討を進める。
- (2) 鋳造カレッジ・上級コースの開催・運営（上級コース委員会）
- ① 2025年12月より募集を行い、2026年度は2年ぶりに開講する。
 - ② カーボンニュートラルの取り組み事例に関する特別講演等も組み込んだ新カリキュラム内容及びオンラインを含めた実施形態で「鋳鉄材料・砂型コース」を開催・運営する。2026年6月11日（木）から2027年2月20日（土）までの約8か月間を開講期間とする。
- (3) 新人教育研修プログラム「鋳造入門講座」の実施・運営（新人教育研修プログラム委員会）
- ① 2026年度は会場版（鋳鉄・アルミニウム鋳物の2コース）を開講。座学34コマ（共通22，専門12）を実施する。体験学習としては、現地研修で2事業所の4工場を見学し、安全体感講習は東京会場で実施する。また、グループ討議を計5回行う。その他バインダー配合実習等の体験授業の充実を行い、開催日数は2025年度同様、13日間+現地研修1日の計14日間で実施する。
開講期間：4月17日～10月3日の約6か月間。
実施方法：機械振興会館（対面）とZoomによるオンライン講義
募集定員：40名
なお、25年度開講した後期オンライン版は休講とする。
 - ② 2024、25年度オンライン版修了生を対象とした「現地研修会」を開催する。現地研修として鋳鉄とアルミの2工場を見学し、安全体感講習に参加する他、特別講演や現地研修に関するグループ討議等を行う。
開催期間：11月5日～11月7日の3日間。募集定員：25名
 - ③ 各地区での初級講座開催を支援する。
- (4) 鋳造技士のフォローアップ
- ① 北海道・東北・関東・東海・北陸・関西・中国四国地区の鋳造技士会の事業を支援する。
 - ② 上級鋳造技士の活動をバックアップする。

3. 技術的人材の育成

(1) 鋳造技術に関する技術・技能研修事業の推進（技術普及委員会）

① 鋳鉄鋳造技術研修会の開催

鋳鉄鋳物製造に関する「鋳造技術研修会」を開催し、鋳鉄鋳物製造の現場技術

者及び作業者にとって必要と思われる基本技術、仕事に役立つ知識を提供するため、研修テキストをもとにテーマを絞った研修会をオンラインにて開催する。

- ② 2013年2月に初版を発行し、2015年9月に増版、改訂作業を行い、その後2024年8月に発刊した「鑄鉄鑄物製造現場のQ&A集 第2版」について、会員へのPR・販売を進める。
- ③ 軽合金鑄造技術研修会(鑄造カレッジを実施しない年度に開催)の開催昨年度(2025年11月)開催したため、本年度は開催の計画はない。
- ④ 精密鑄造技術研修会について(原則として2年に1回開催)2026年7月に、題記研修会を機械振興会館で開催する。

(2) 鑄造技能研修会(協力：技術・環境 Gr)

- ① 鑄造3D-CAD操作技能研修会を1回開催する。

(3) 5団体共催セミナー

(一社)日本ダイカスト協会、(一社)日本鍛造協会、(一社)日本鑄鍛鋼会、高度ポリテクセンター及び当協会の5団体が合同で、各協会の会員に対して、次に示す基礎的な研修セミナーを開催する。

(4) 大学と連携した学生の鑄造人材育成事業(技術・環境部会)

鳥取大学の技術開発プロジェクトに協力し、学生に対し鑄造人材としての知識・技能等を鑄造現場において研修する事業を実施する(鑄造の魅力を生徒の間に広める)。

4. 創立20周年記念事業に関わる記念誌の発行

20周年記念誌については実行委員会が機関誌編集委員会と連携して製作し2026年5月に発行、5月20日の春季大会時に配布する。

5. 鑄造業に係る国家技能検定等の取得支援

会員企業の取得支援を行う。

6. 鑄造業に係る施策・税制等の要望・陳情

施策・税制等について他部会と連携して関係機関への要望を行う。

7. 鑄造業の労働安全教育の充実

- (1) 4団体(日本鑄造協会・日本ダイカスト協会・日本鑄鍛鋼会・日本鍛造協会)合同による安全衛生対策セミナーを実施する。
- (2) 安全対策に関する組織の設置を検討する。
- (3) 労働災害の注意喚起を図る。

8. 鑄造業界のイメージ向上(経営部会との連携)

会員企業・組合における地域住民、児童生徒を対象とした鑄物工場見学会、インターンシップの実施及び鑄物祭り等の催しにおいて鑄造業のPRを行う。

9. 広報体制の強化

- (1) 経営部会等と連携し、会員企業・組合の協力を得て、月刊機関誌「鑄造ジャーナル」の活用を通じた会員企業・組合の取組紹介の促進
- (2) 会員メーリングリストを活用した迅速な情報発信
- (3) 協会ホームページの会員専用ページによる情報提供
- (4) メディアへの積極的な協会事業に関する情報提供、業界 PR 広告の掲載等の普及啓蒙活動の推進
- (5) その他会員に役立つ情報提供

10. 大会及び講演会・講習会等の開催

- (1) 春季大会・総会を 2026 年 5 月 20 日（水）に東京にて開催する。
- (2) 秋季大会を Foundry Tech + Expo2026（鑄造展）と合わせて 2026 年 9 月 9 日（水）～10 日（木）に東京で開催。9 日に理事会・協会役員会及び懇親会、講演会は 9、10 日に開催する。
- (3) 新年賀詞交歓会を 2027 年 1 月 21 日（木）に東京にて開催する。
- (4) その他講演会、セミナー、報告会等を適宜開催する。

11. 協会賞表彰の実施

2025 年度に募集した協会賞（協会功労賞、経営改善賞、技術賞、技術開発賞、）の表彰を 5 月総会時に行う。2026 年度は、協会賞（協会功労賞、経営改善賞、技術賞、技術開発賞、小林英三賞、滝沢賞）を募集する。

12. 関係団体との交流促進

- (1) （公社）日本鑄造工学会との連携、産学交流の推進
- (2) （一財）素形材センター主催の素形材団体交流委員会への参加
- (3) 関係業界団体との交流（自動車工業会・自動車部品工業会・機械業界団体等との懇談会）

13. 関係官庁への協力

- (1) 関係官庁の主催する委員会等の委員推薦等
- (2) 厚生労働省関係中央技能検定委員会の委員推薦等
- (3) 「中小企業等経営強化法の経営力向上設備等及び生産性向上特別措置法の先端設備等に係る生産性向上要件証明書」の発行。
- (4) その他本協会に関係する事業に協力する。

14. 会員の叙勲・褒章の受章候補者の推薦ならびに申請

15. 法改正ならびに社会環境の変化等に伴った諸規定類の整備・充実

16. 協会ホームページ、サーバー等のセキュリティの向上と DX 化の推進

17. その他本協会の目的を達成するために必要な事業

Ⅷ. 会議に関する事項

1. 総会・理事会等の開催

- (1) 社員総会を2026年5月20日(水)に開催する。
- (2) 理事会の開催
理事会を5回(2026年4月、5月、9月、2027年1月、3月)開催し、本会運営上の基本的な事項及び重要案件を審議・検討し決議する。
- (3) 正副会長会の開催
正副会長会を5回(2026年4月、7月、9月、12月、2027年2月)開催し、次の事項を検討する。
 - ① 総会及び理事会・協会役員会に付議する事項
 - ② その他運営に重大な影響を及ぼす事項
- (4) 協会役員会の開催
協会役員会を理事会に併せて4回(2026年5月、9月、2027年1月、3月)開催し、本会運営上の基本的な事項及び重要案件を審議・検討し、理事会に答申する。
- (5) 顧問・参与会議を適宜開催する。
- (6) 監事会の開催
監事会を開催し、2025年度決算等の監査を行う。

Ⅸ. 支部に関する事項

1. 東海支部

- (1) 総会(2026年4月10日(金))の開催
- (2) 講演会を総会に合わせて実施
- (3) 工場見学会について、地区外(九州地区)、地区内を2026年に開催
- (4) 役員会を前期4月、後期2027年1月に開催
- (5) 本部連絡会を役員会・総会に併せ実施
- (6) 幹事会 随時開催し、工場見学会等の事業内容を検討する。
- (7) その他必要な事業の実施

2. 北陸支部

- (1) 総会(2026年4月17日(金))の開催
- (2) 情報交換会を総会に合わせて実施
- (3) 役員会を前期4月(総会と兼ねる)、後期2026年12月に開催
- (4) 技術講習会(鑄造工学会北陸支部との共催事業)、鑄造初級講座、技術講演会、現場改善事例発表会、工業見学会(鑄造工学会北陸支部との共催事業)
- (5) 本部連絡会を役員会に併せ実施
- (6) その他必要な事業の実施

3. 中国四国支部

- (1) 総会（2026年4月9日（木））の開催
理事会（4月、7月、11月、2027年2月）の開催
- (2) 講演会・情報交換会等の開催（4月、11月）
- (3) 中国四国地区鑄造基礎講座の開催（2026年10月～12月）
- (4) 中国四国地区鑄造技士会の活動支援
- (5) その他必要な事業の実施

X. 2026年度協会組織

別紙1 協会事業運営組織図

別紙2 協会事務局組織図

参 考 2026年度主要行事日程